

精神障害者支援体制加算について

計画相談支援「精神障害者支援体制加算」についてのお知らせ

当事業所では令和5年7月より、精神科病院等に入院する精神障がい者の方や、地域において単身生活等をする精神障がい者の方に対して、地域移行支援や地域定着支援のマネジメントを含めた適切な計画相談等をするために、下記のとおり、研修を修了した相談支援専門員を相談支援事業所のとファイブに配置しております。

記

1.体制加算を算定するにあたって要件となる受講済研修

- ・研修名 : うつ病医療連携技術研修
- ・開催日時 : 令和5年3月23日
- ・開催場所 : ZOOMウェビナー
- ・主催者 : 岐阜県・岐阜県精神科病院協会

2.研修を修了した者

- ・氏名 : 日比野 礼子
- ・職種 : 相談支援専門員